2023 年度点検・評価シート

・**評価の視点**【基礎要件●】は法令要件、その他基礎的要件の充足状況を判断する指針
【評価要件○】は基礎要件以外で、大学基準協会が大学基準に照らし定めた指針

・評価の視点に“※”が付されている場合は、大学基礎データ、基礎要件確認シート及び別途収集する根拠資料により、点検・評価し、適切性を判断してください。

・★のある欄は、必須記述欄です。ただし、該当なしと判断した場合は「なし」と記入してください。

・◆のある欄は、各点検・評価項目の内容について、問題点を記入してください。（ない場合は「なし」と記入）

Ⅰ【現状】**原則 2023 年 5 月 1 日現在の状況で回答してください。**

対象部局	05 教育学科	責任者	一盛真
基準４	教育課程・学習成果	自己評価	A

★基準４の自己評価の理由を簡潔に解説してください。

≪回答≫
学習成果の測定結果を活用するための指針や活用した事例はないものの、大学基準における教育課程（ＤＰとＣＰの関連性）の設定や公表、及びその運用状況からは、学生の主体的な学びを支援する仕組みづくりが適切に整備されており、一定の評価に値すると判断した。

点検・評価項目(1)	4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

★<学位授与方針>（記入してください。）

変更 有( ) 無(✔)

教育学科は、卒業に必要な単位を取得し、以下のような能力を備えた学生に卒業を認定し、学士(教育学)の学位を授与する。

１．豊かな教養と専門的知識およびそれを活用する技能

(1) 本学科の教育学研究の柱である教育学・心理学・福祉学・芸術学の領域に関して深い学識と適確な技能を修得している。

(2) 幼稚園・小学校の教員、保育士、その他の教育者・発達援助者として、子どもを含む人間が学び発達していく理論および実践活動について、専門的な識見を修得している。

(3) 教育・発達援助の専門家として、困難や課題を抱えている対象に対して、条件・状況に応じた適確・創造的な学習指導・生活指導や養育活動を組み立てる実践的技能を習得している。

２．他者との協同による問題発見・解決能力と、それを支える思考・判断・表現力

(1) 教育の専門家として、また現代社会の市民として、教育的課題・社会的課題の解決のために、情報リテラシー・柔軟な発想力・豊かな感性を身につけ、他者と協同で問題解決のための活動ができる。

(2) 自らの学習・探求した成果を、報告書や論文、あるいは芸術作品として的確に表現し、他者・社会と共有できる能力を身につけている。

３．自律的学習者として学び続け、社会に貢献する意欲と能力、社会の担い手としての使命感

(1) 子どもを含む人間の多様な在り方・生き方に関わる諸問題について、常に関心をもち、主体的に取り組むことができる。

４．本学の建学の精神や本学の理念に対する理解

(1) 多様な価値観・文化を持つ人々と協同で問題を探求し活動することができる。

(2) 日本社会や国際社会において生じている多文化共生に関する諸問題について、広く関心を持ち、学問的に探求することができる。

教育学科に関連する教職課程・資格課程の到達目標（アチーブメント・ゴールズ）

教育学科は、関連する教員免許状・資格の取得に際し、以下に掲げる能力等を修得させることを目標とする。

【教職課程】

対象資格：**幼稚園教諭一種免許状・小学校教諭一種免許状**

対象科目：「（幼稚園）領域に関する専門的事項」、「（小学校）教科に関する専門的事項」、
「教育実習（幼小）、「教職実践演習(幼小)」　※いずれも卒業単位と単位共有しない科目

１．豊かな教養と専門的知識およびそれを活用する技能

(1) 教育・発達援助の専門家として、専門教育の基礎となる人文・社会・自然・芸術・情報に関する知識を有している。

(2) 教育・発達援助の専門家として、遊びを通して子どもが学び発達していく理論および実践について専門的な知識および技能を有している。

2．他者との共同による問題発見・解決能力と、それを支える思考・判断・表現力

(1) 教育・発達援助の専門家として他者と協力しながら、子どもたちを取り巻く現代社会の状況と課題について問題発見し、その解決策を自己と関連づけて探求するための思考力・判断力・表現力を有している。

3．自律的学習者として学び続け、社会に貢献する意欲と能力、社会の担い手としての使命感

(1) 教育・発達援助の専門家として豊かな人間性をもち、自ら考え学びつづけ、他者と協働する能力を有している。

(2) 教育・発達援助の専門家としての十分な専門知識に基づき、社会に貢献する意欲と使命感を有している。

(3) 子どもの成長と発達に関わるさまざまな教育活動を積極的に行える。

4．本学の建学の精神や本学の理念に対する理解

(1) 異文化への共感的な理解力と子どもたちをめぐる諸課題の解決に貢献しようとする意欲を有している。

(2) 多様性や多文化共生に配慮をした教育を行うことができる。

【保育士課程】

対象資格：**保育士資格**

対象科目：保育士課程専用科目　※卒業単位と単位共有しない科目

1．豊かな教養と専門的知識およびそれを活用する技能

(1) 子どもや保護者に関わる専門教育の基礎となる保育、福祉、心理、保健・衛生、教育・教養に関する知識を有している。

(2) 子どもや保護者に関わる専門職として求められる創造力、コミュニケーション力、対人援助技術、協働力を発揮するための基礎的な能力を有している。

(3) 保育専門職として求められる生活の基本となる自己管理の基礎知識と、実践能力を有している。

2．他者との共同による問題発見・解決能力と、それを支える思考・判断・表現力

(1) 子どもや家庭を取り巻く、現代社会の現状と課題を理解し、その解決策を自己と関連づけて探求するための思考（判断）力や表現力を有している。

3．自律的学習者として学び続け、社会に貢献する意欲と能力、社会の担い手としての使命感

(1) 豊かな教養に基づき、子どもや家庭を取り巻く社会の発展に貢献する意欲と、対人援助職の使命感を有している。

4．本学の建学の精神や本学の理念に対する理解

(1) 多様な文化や価値観への理解力と、多文化共生社会における保育に貢献しようとする意欲を有している。

評価の視点１ 【基礎要件●】	上記の方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学修成果が明示され授与する学位にふさわしい内容となっている。
評価の視点２※ 【基礎要件●】	上記の方針を公表しており、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト（大東文化大学の基本方針）、基礎要件確認シート７

◆学位授与方針の内容や、公表の仕方について問題点があれば記述してください。

≪回答≫特にない

点検・評価項目 (2)	4-2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

★<教育課程の編成・実施方針>（記入してください。）

変更　有()　無(✔)

教育学科は、卒業認定・学位授与方針に掲げる能力を修得させるために、以下のような内容、方法、評価の方針に基づき、教育課程を編成する。

1．教育内容

(1) 1，2 年次には、広く深い教養を身につけるために、学部・学科を越えた「全学共通科目」から自然・社会・人文諸科学の各科目、「基礎教育科目」から外国語科目・情報処理科目等を学ぶ。さらに教育学研究の基礎力を養い問題意識を耕すために「教育学科入門科目」としての「基礎演習」を履修する。

(2) 1 年次から 4 年次を通じて「教育学科専門基礎科目」、「教育学科専門科目」、「教育学科演習科目」を学ぶ。それらは教育学・心理学・福祉学・芸術学の 4 領域を柱として、多様性と系統性を重視して教育課程が組まれている。そのように得られた知見をもとに、3，4 年次で履修する教育学演習（ゼミナール）では、少人数の学習集団の中で専門的テーマを深く研究していく。

(3) 1 年次から 4 年次を通じて、幼稚園・小学校の教員免許、保育士資格が取得できる教育課程が用意されているが、教育学の知見に裏づけられた免許・資格となるよう、理論と実践のバランスを考慮した教育課程が組まれている。

２．教育方法

(1) 理論的な学びが実践に結びつけられるように、ディスカッションやグループワーク、実験、校外フィールドワークを含む多様な授業形態を取り入れ、教育や社会の現代的諸課題を主体的・協同的・創造的に探究することをめざす。

(2) 全員が教育学演習（ゼミナール）を履修することによって、集団的研究・実践活動を経験し、その成果をゼミ論文や卒業論文として発表する。

(3) 1 年次から 4 年次を通じて、問題関心や進路に応じた個別的指導を重視する。

３．評価方法

(1) 学位授与方針で掲げられた能力の評価として、教育学科における卒業要件達成状況、単位取得状況、GPA 等の結果によって測定するものとする。

(2) 4 年間の総括的な学修成果として、複数教員による卒業論文等の評価を行う。

評価の視点１ 【基礎要件●】	上記の方針は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方を明示している。
評価の視点２ 【基礎要件●】	上記の方針は、学位授与方針に整合している。
評価の視点３※ 【基礎要件●】	上記の方針を公表しており、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト（大東文化大学の基本方針）、基礎要件確認シート７

（DP と CP の各項目の番号を矢印で紐づけてください。）

ＤＰ１．（１）→　ＣＰ１．（２）、ＣＰ３．（１）
ＤＰ１．（２）→　ＣＰ１．（２）（３）、ＣＰ２．（３）、ＣＰ３．（２）
ＤＰ１．（３）→　ＣＰ２．（１）、ＣＰ３．（１）（２）
ＤＰ２．（１）→　ＣＰ１．（１）、ＣＰ２．（１）（２）、
ＤＰ２．（２）→　ＣＰ２．（１）（２）、ＣＰ３．（２）
ＤＰ３．（１）→　ＣＰ２．（１）（２）（３）、ＣＰ３．（２）
ＤＰ４．（１）→　ＣＰ１．（１）、ＣＰ２．（１）（２）ＣＰ３．（２）
ＤＰ４．（２）→　ＣＰ１．（１）（２）、ＣＰ２．（１）（２）、ＣＰ３．（２）

★項目 (2) 4-2DP１から DP４について、それぞれの内容がどのように CP の内容に反映されているのか（あるいは教育課程のどこで具現化されるのか）、その連関について説明してください。

以下の事例を参考に記述してください。※事例は過去のものです。なおここでは DP１のみ抜粋ですが続きがあります。

・ＤＰ「１．知識・技能」（１）に明示した、「日本の文学と言語・文化に関する基本的な知識」「専門的な知見」と、ＤＰ「１．知識・技能」（２）の「文献や資料を的確に読解する」については、ＣＰ「１．教育内容」（１）で、『「日本文学史概説」「日本語学概説」などで体系的・通史的な知識や素養を身につけ』とされ、ＣＰ「１．教育内容」（２）で『「日本文学講読」「日本語学講読」や各分野の「特殊講義」などで、特定の主題に関する専門的な知識を身につける。』と明示されている。

≪回答≫

＊**ＤＰ１．（１）**に明示した「本学科の教育学研究の柱である教育学・心理学・福祉学・芸術学の領域に関して深い学識と適確な技能を修得している」については、ＣＰ１．（２）を具現化する科目「教育学概論１（人間と教育）」、「教育学概論２（社会と教育）」、「教育心理学概論１（発達と教育１）」、「教育心理学概論２（発達と教育２）」、「家庭支援論」、「美術概論」、「音楽概論」、「表現と教育」などにより系統性とそれを踏まえた領域横断性が重視された教育が施され、適確な知識と技能を取得することができるようにしている。

＊**ＤＰ１．（２）**に明示した「幼稚園・小学校の教員、保育士、その他の教育者・発達援助者として、子どもを含む人間が学び発達していく理論および実践活動について、専門的な識見を修得している。」については、ＣＰ１．（３）を具現化する科目「教師論」、

「教育課程論」、「教育方法論（ICT 活用を含む)」、「幼児の理解と指導」、「総合的な学習の理論と方法」「各教科の指導法科目」などの教育学の理論と実践のバランスを考慮した教育課程が組まれており、卒業時に専門的な識見を修得できるようにしている。

＊ＤＰ１．（３）に明示した「教育・発達援助の専門家として、困難や課題を抱えている対象に対して、条件・状況に応じた適確・創造的な学習指導・生活指導や養育活動を組み立てる実践的技能を習得している」については、ＣＰ２．（１）を具現化する科目「学校論」、「生徒指導論」、「特別活動論」、「進路指導論」、「特別支援教育」、「生涯学習支援論１・２」、「教育相談」、「臨床心理学」、「青年の理解と指導（進路指導を含む)」、「野外教育」、「各教科の指導法科目」などの教育課程を通じて、教育や社会の現代的課題を主体的・共同的・創造的に探究し、最終的に、課題や問題に対し、教育（養育）活動を通じて対処できるスキルを身に付けられるようにしている。

＊ＤＰ２．（１）に明示した「教育の専門家として、また現代社会の市民として、教育的課題・社会的課題の解決のために、情報リテラシー・柔軟な発想力・豊かな感性を身につけ、他者と協同で問題解決のための活動ができる」については、ＣＰ１．（１）及びＣＰ２．（１）（２）を具現化する科目「基礎演習１」、「基礎演習２」、「教育学演習１」、「教育学演習２」、「教育社会学」、「学校教育特別研究１・２」、「教育と社会特別研究１・２」、「教育と人間特別研究１・２」などにより、他者理解からはじまり、集団的研究や実践的な取り組みが行える力を身に付けられるようにしている。

＊ＤＰ２．（２）に明示した「自らの学習・探求した成果を、報告書や論文、あるいは芸術作品として的確に表現し、他者・社会と共有できる能力を身につけている。」については、ＣＰ２（１）を具現化する（小学校）「各教科の指導法科目」における学習指導案作成や「音楽研究２～６」、「美術研究４～７」、「基礎演習１」、「基礎演習２Ａ」、「基礎演習２Ｂ」またＣＰ２．（２）及びＣＰ３．（２）を具現化する「教育学演習２」、「卒業論文」、などを通じて、自らの学びの成果を適切に表現する能力を獲得できるようにしている。

＊ＤＰ３．（１）に明示した「子どもを含む人間の多様な在り方・生き方に関わる諸問題について、常に関心をもち、主体的に取り組むことができる」については、ＣＰ２．（１）・（２）・（３）を具現化する科目として、「基礎演習１」、「基礎演習２Ａ」、「基礎演習２Ｂ」、「教育学演習１」、「教育学演習２」、「卒業論文」を通じて、卒業後も継続して、「教育」に関する諸問題に積極的に関与し、主体的に解決に向けて取り組むもうとする力を養えるようにしている。

＊ＤＰ４．（１）に明示した「多様な価値観・文化を持つ人々と協同で問題を探求し活動することができる」及び、ＤＰ４．（２）に明示した「日本社会や国際社会において生じている多文化共生に関する諸問題について、広く関心を持ち、学問的に探求することができる」については、ＣＰ１．（１）・（２）及び、ＣＰ２．（１）・（２）を具現化する「全学共通科目」内の課題（テーマ）科目：「地域・国家・民族の考察」、「異文化・世界にふれる」、「現代社会の諸問題」や「基礎語学教育科目」、「基礎演習１」、「基礎演習１」、「基礎演習２Ａ」、「基礎演習２Ｂ」、「教育学演習１」、「教育学演習２」、「卒業論文」などの科目を通じて、主体的・共同的・創造的に、諸問題を（教育学的見地を含めて）探求できる力を養うことができるようにしている。

◆教育課程の編成・実施方針の内容や、公表の仕方について問題点があれば記述してください。

≪回答≫特にない

点検・評価項目(3)	4-3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
評価の視点１※	教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性を図っている。根拠資料→A1-1＊学則、A4-43Web サイト シラバス
評価の視点２※	学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当をしている。根拠資料→B4-68Web サイト カリキュラムツリー
評価の視点３※	専門分野の学問体系を考慮した教育課程を編成している。根拠資料→A4-12Web サイト カリキュラムマップ
評価の視点４※	学習成果を修得させるために適切な授業期間を設定している。 根拠資料→A1-1＊学則、B1-10-1~8 2023 年度 各学部履修の手引き
評価の視点５※	単位制度の趣旨に沿った単位の設定をしている。根拠資料→A1-1＊学則、基礎要件確認シート 9、10
評価の視点６※	教育課程を編成する措置として、個々の授業科目の内容及び方法は適切に設定されている。 根拠資料→A4-13Web サイト 科目ナンバリング、A4-43Web サイト シラバス
評価の視点７※	編成方針に基づき、授業科目を必修、選択等位置づけており履修の手引きに掲載している。 根拠資料→B1-10-1~8 2023 年度 各学部履修の手引き
評価の視点８	初年次教育・高大接続に配慮した授業として、「プレイスメントテスト」などによるクラス編成や、基礎的な科目の内容を深める授業を実施している。

★項目 (3) 4-3①初年次教育・高大接続に配慮した授業について、根拠資料（該当するシラバス、履修の手引き該当ページなど）を用いて、概要を解説してください。

≪回答≫	≪根拠資料≫
本学科では、1年生向けに学科入門科目群として「基礎演習１」を必修科目として開講している。当該科目は 1 クラスあたり約 20 人で授業を行い、大学における学習に必要となる基礎的な技能や能力を身につけることを目標としている。本学科で捉える「大学における学習に必要となる基礎的な技能や能力」は以下のとおり。 ＊先行研究を踏まえた上で，自分なりの問いを立てることができるようになる。 また、調査に必要な初歩的なスキルと調査倫理を体得する。 ＊一次データを丁寧に検討し、一定の知見を導き出す感覚を獲得する。 また、それらを論理的な文章としてまとめるための初歩的な技術を獲得する。 ＊実りある討論、集団内での合意の調達、適切な役割分担など、他者と共同で作業を行う上で必要とされるスキルを身につける。	**05-C4-1：シラバス「基礎演習１」**

評価の視点９※	教養教育と専門教育を適切に配置している。 根拠資料→B1-10-1~8　2023 年度 各学部履修の手引き
評価の視点１０※	学科の教育研究上の目的や課程修了時の学修成果と、各授業科目との関係を明確にしている。 根拠資料→A4-12Web サイト カリキュラムマップ
評価の視点１１	学生の社会的、職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を実施している。

★項目 (3) 4-3②社会的、職業的自立を図るために必要な能力の育成として実施しているキャリア教育について、根拠資料（該当するシラバス、教育プログラムの場合はその制度が分かる資料など）を用いて回答してください。

≪回答≫	≪根拠資料≫
本学科では、2 年生を対象とした学科独自のキャリアガイダンスを実施しており、教育学科生の卒業後の進路が多様化していくことが予想される中、かつて教育学科で学び、現在各方面で活躍している卒業生と在校生が出会い、大学での学びとキャリア構成について対話する機会を設けている。 ２年生ガイダンスの目的は、2 年生のキャリア発達を支援し、教育学科での学びへの動機づけを高めることであるが、コロナ禍で学びへの動機づけが低下したり、目標を失ったりする学生も多く、また近年では、教育学科で学ぶ意味を単に教員免許取得のためと認識し、学科での学びの体験を軽視する学生も散見されることから、本学科卒業生より、大学での学びが、今、人生の中でどのように活かされているか、卒業後のキャリアを構成する上で大学での４年間がどのような意味を持つものであったかが示されることで、教育学科で学ぶことの意義を再確認し、残り 2 年間での学びへの動機づけを再度高めてもらうことを目的に実施している。 **【社会的自立に資する教育科目】** ＊「進路指導論」・・・生徒の進路指導／キャリア教育がテーマではあるが、自身のキャリアや進路についての理解なくして子どもに指導はできず、今一度、キャリア設計全体の枠組みを捉え、「社会的自立」を支える３つの基盤：ワーク・キャリア「働くこと」、ライフ・キャリア「生きること」、シチズンシップ・キャリア「活動すること」の理解とノウハウの獲得を目標に授業を展開している。 **【職業的自立に資する教育科目】** ＊「教育メディアとＩＣＴ」・・・ＩCT 活用指導力の向上や，PC 操作技術の習得，論理的思考力を養うことを目標に授業を展開している。 **【社会的・職業的自立に資する教育科目】** ＊「青年の理解と指導」・・・子どもや自身の青年期の発達課題やこころの問題についての理解を深めるとともに、対応力や支援力を高めることを目標に授業を展開している。特に自身のキャリアやライフプランに関しても理解を深め、進路指導や相談に必要な技能や姿勢が身に付く教育を行っている。 ＊「基礎演習１」「基礎演習２A／２B」「教育学演習１／２」・・・講義担当者が一方的に伝達するのではなく、受講者の問題意識を掘り起こし、それらを言葉にすることに重点をおいた講義運営を行っている。その作業を通して、受講者が大学での学習と将来展望と結びつけるようにしている。	**05-C4-2：「2022 年度教育学科２年生ガイダンスの実施について」、シラバス「進路指導論」、シラバス「教育メディアとＩＣＴ」、シラバス「青年の理解と指導」**

★項目 (3) 4-3③「DAITO BASIS」科目として推奨されている科目で、全学共通科目以外として推奨している学部開設の科目について、科目名を明記してください。また、その設定・選定の基準について説明してください。

≪回答≫
「総合英語Ａ」、「総合英語Ｂ」
国際的なコミュニケーション能力の基礎・基盤づくりを行う上で、最適な語学科目であると判断したため。

★項目 (3) 4-3④当該部局のカリキュラム全体の編成と、授業科目の配置の特色について解説してください。

≪回答≫
本学科では、例年５月にカリキュラム委員会（委員長）より次年度カリキュラム編成方針が提示された後、所属教員が専門分野ごと「教育学」、「心理学」、「教科」、「保育」の４つのパートに分かれて、次年度のカリキュラム（科目）編成を行うようにしている。それを最終的にカリキュラム委員会が集約し「科目編成表」、「教員別担当コマ表」にまとめている。
なお、本学科では、「学科専門教育科目」の他に、「幼稚園教職」、「小学校教科・教職」、「保育士課程」、「情報処理科目」のカリキュラム編成を同時に行っている。
授業科目の配置の特性としては、「基礎教育科目」として、「外国語教育科目」、「情報処理科目」、「全学共通科目」を東松山校舎中心に配置しており、「専門教育科目」では、「専門基礎科目群」、「専門科目群」、「演習科目群」の３つの群を構成し、1・2年次から少しずつその履修を始めさせ、3・4年次で本格的にその専門性を追求していけるような授業科目の配置をとっている。
「演習科目群」においては、1年次の「基礎演習１」、2年次の「基礎演習２Ａ／２Ｂ」などで、自分の関心やテーマの掘り起こしをさせ、更に、自身の取得したい資格等も考えながら、3年次の「教育学演習１」（ゼミ）や4年次の「教育学演習２」（ゼミ）、「卒業論文」等で、より一層自分の専門性を深めていく科目選択が行えるようにしている。
教員の授業担当面では、「教育学演習１」を担当する場合、原則、「教育学演習２」と「卒業論文」も担当することとしており、学生は3・4年次に一貫したゼミ教育、卒業論文指導を受けられるような体制を整えている。
なお、東松山校舎所属教員においても、「基礎教育科目」以外に、学科の「専門教育科目」の授業を担っている教員がいる。

◆授業科目の開設や、教育課程の体系的な編成について問題点があれば記述してください。

≪回答≫
特にない

点検・評価項目 (4)	4-4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
評価の視点１※ 【基礎要件●】	学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るため、履修登録単位数の上限設定を実施している。 根拠資料→A1-1＊学則、基礎要件確認シート９

★項目 (4) 4-4①履修登録単位数の上限設定について、一部の科目を対象外としている場合、単位の実質化を図るうえでどのような措置をとっているか回答してください。
（注：「単位の実質化を図る措置」としては、教育課程上の配慮、授業時間外における学習を促進するための取り組みや、学習支援などです。いずれの場合もどのように取り組んでいるかを具体的に記述してください。）

≪回答≫
本学科では、教員免許・諸資格取得における教職・諸資格専用科目については、（卒業単位の）履修上限単位数を超えて履修可としている。なお、本学科の場合、科目の（学問領域の）性質上、学科の理念・目的や教育課程に合致する科目が多く、教職・諸資格科目の大半が、専門教育科目（卒業要件科目）として開設されており、学生の履修上限超過による学習負担が、極力少なくて済むよう図られている。
（【履修上限対象外科目としている科目・単位数の設定状況】→幼稚園免許取得希望者：（最低）３科目・7単位、小学校免許取得希望者：（最低）９科目・19単位、保育士資格取得希望者：15科目・27単位）

なお、今後は、本学科も、2021年10月20日開催の第５回全学教務委員会での方針：「CAP 制による履修上限を超えて履修している学生に対する対応について」に基づき、以下の具体策で単位の実質化を図るための措置を講ずることが2023年３月１日開催の教育学科協議会で決まった。
≪幼・小・保育士科目履修者≫
①成績不振対象者が履修上限を超えて教職・諸資格科目にかかる科目履修をしていた場合、まずは卒業要件単位の取得を優先するように学習指導を行う。
教育学科の成績不振者抽出条件は以下の通りとする。
２年生：　１年次終了時点で累積卒業単位 30 単位以下
３年生：　２年次終了時点で累積卒業単位 60 単位以下
４年生：　３年次終了時点で累積卒業単位 90 単位以下

②上記の面談・指導結果を学科協議会で共有し、議事録に記録する。

★項目(4) 4-4②規則上、長期海外留学からの帰国学生、編入学生、転学部・転学科生については、教授会の審査・承認を経て、上限を超える履修登録を認めることができる（履修登録単位数の上限を超えることを**承認した教授会議事録が必要**）。とあります。この場合も単位の実質化を図るうえでどのような措置をとっているか回答してください。

≪回答≫ 対象期間中に編入生の受入れ実績はあるが、履修登録単位数は、所定の上限以内であり、事例はないが、今後以下のように対応することが、2023 年 3 月 1 日教育学科協議会で確認された。 ≪編入学者≫ ①卒業単位については履修上限を超えての履修許可実績はなく、今後も特段の配慮を要する場合を除いて、上限超過での履修を許可しない予定である。（各学年の履修上限内で卒業できることを前提に入学許可しているため） 　ただし、幼・小教職科目の履修により履修上限を超過する場合は、幼・小・保育士科目履修者への対応に準じて学修指導を行う。 ②上記の面談・指導結果を学科協議会で共有し、議事録に記録する。	≪根拠資料≫ **05-C4-3：2022 年度第 12 回教育学科協議会議事録抜粋・資料（2023 年 3 月 1 日付）。**
★（上限設定の対象外としている科目を履修登録している学生数を記入してください。） ①諸資格科目（教職課程科目、その他諸資格科目、副専攻等）履修学生数：338 人 ②長期海外留学終了者　学生数：0 人 ③編入生　学生数：0 人 ④転学部・転学科生　学生数：0 人	≪根拠資料≫ **05-C4-4：**

評価の視点２※	シラバスの内容（到達目標・学修成果の指標・授業内容及び方法・授業計画・授業準備のための指示・成績評価方法及び基準等の明示）に基づいた授業を実施し、整合性が図れている。 根拠資料→A4-43Web サイト シラバス、B6-21-1「学生による授業認識アンケート」
評価の視点３※	シラバスの記載内容の第三者チェックの実施結果を教授会で報告、検証している。 根拠資料→B4-40 シラバスチェック実施報告、B4-42 シラバスチェック体制
評価の視点４	学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法を取り入れている。

★項目(4) 4-4③学生の主体的参加を促す授業について、以下(1)(2)(3)(4)に該当する事例を根拠資料（該当するシラバス、履修の手引き該当ページなど）を用いて解説してください。

(1)主体的な学び（演習、実習、フィールドワークなど）の事例

≪回答≫ 演習科目としては、必修科目の「基礎演習１」、「基礎演習２Ａ／２Ｂ」、「教育学演習１」、「教育学演習２」を開講し、１・２年次で自身の関心のあるテーマの発掘から、３・４年次のゼミにて、そのテーマについて主体的に専門性を深めていけるような学びの場を提供している。また、実習科目では、幼稚園・小学校での「教育実習」、保育所等での「保育実習」を教職・諸資格科目として開講。フィールドワークでは、「野外教育」にて校外（野外）学習の実践の場を提供している。	≪根拠資料≫ **05-C4-5：シラバス「基礎演習１」、「基礎演習２A/2B」、「教育学演習１」、「教育学演習２」、「保育実習Ⅰ・Ⅱ」、「野外教育」**

(2)インタラクティブ（双方向）な授業展開のための少人数授業の事例

≪回答≫ 上述の演習科目において「教育学演習１」（ゼミ）は１ゼミあたりの履修者を１１名に制限し、少人数教育の徹底を図っている。そのほか、芸術科目（音楽・美術）において、双方向の指導が行き届くよう、予め履修者数の制限を行っている（「ピアノ１」・「美術研究５」等）。また、「各教科の指導法科目」も少人数での形態となっている。	≪根拠資料≫ **05-C4-6：「2022 年度教育学科「演習案内」、2022 年度教育学科抽選対象科目一覧、シラバス「教育学演習１」、「ピアノ１」、「美術研究 5」**

(3)教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保の事例

≪回答≫ 必修科目として１年次に「基礎演習１」、２年次に「基礎演習２Ａ／２Ｂ」、３年次に「教育学演習１」、を、また選択必修科目として「教育学演習２」、「卒業論文」をそれぞれゼミ形式で開講しており、教員・学生間、及び学生同士の活発なディスカッションや発表が行われている。	≪根拠資料≫ **05-C4-7：シラバス「基礎演習１」、「基礎演習２A/2B」、「教育学演習１」、「教育学演習２」、「卒業**

	論文」
(4)授業方法として、グループ活動の活用の事例	
≪回答≫ 前述の「基礎演習１」、「基礎演習２Ａ」、「基礎演習２Ｂ」、「教育学演習１」、「教育学演習２」、においてグループ討議が積極的に行われているほか、「野外教育」では、秋季に小学生対象の遠足を想定し、事前準備のひとつである実地踏査を実際に体験することによって、遠足等の学校行事の効果的運営、安全管理等について理解を深める目的でグループごと分かれてハイキングを実施している。	≪根拠資料≫ **05-C4-8：シラバス「基礎演習１」、「基礎演習２Ａ/２Ｂ」、「教育学演習１」、「教育学演習２」、「野外教育」**
(5)効果的な授業方法について上記(1)～(4)以外の事例	
≪回答≫ アクションリサーチによる実践学習と理論学習の架橋 「基礎演習１」、「基礎演習２Ａ」、「教育学演習１」、「教育学演習２」では、子どもとのレクリエーションイベントや舞台公演などを学生主体で企画・運営することを通して、座学での理論学習を実践に活かす方法を体得すると同時に、理論を実践的な視点から反省することが可能となる学習が行われている。	≪根拠資料≫ **05-C4-9：シラバス「基礎演習１」、「基礎演習２Ａ/２Ｂ」、「教育学演習１」、「教育学演習２」、「野外教育」**

評価の視点５	学習の進捗と学生の理解度の確認
★項目 (4) 4-4④授業を行ううえで、学習の進捗と受講する学生の理解度の確認をするために、当該部局としてどのような措置を講じているか、回答してください。	
≪回答≫ 各授業単位で、リアクションペーパーの提出を適宜行っているほか、manaba,を使用しての小テストを実施している授業科目もある。また、「卒業論文」においては、本学科の卒業論文委員会一元管理のもと、manaba 上に「本題目提出」コースや「卒論本体提出」コースを作成し、アンケート機能を使用して（本題目や本体の）提出時の理解度を全履修者分把握するようにしている。	
評価の視点６※	授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導 （履修登録に関するガイダンスやオリエンテーションなど適切な履修指導を実施している（オンラインも含む））。根拠資料→B4-69 履修登録に関するガイダンスやオリエンテーション実施要項,（オンラインの場合は Web サイトも可→別紙の備考に URL 記入）
評価の視点７※	授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示 根拠資料→A4-43Web サイト シラバス
★項目 (4) 4-4⑤オンライン教育も含めて、授業外学習に資するフィードバックの方法や、量的・質的に適当な学習課題を提示しているか、どのように確認していますか。その方法などについて根拠資料を用いて回答してください。	
≪回答≫ 「音楽概論」の授業において、本学学生の音楽基礎知識の向上を図るため、学習管理システム LMS manaba を活用した音楽基礎学習が行われている 教育学科の初年次科目である「音楽概論」の履修学生が、授業外でこの学修管理システム内の小テストに取り組んだ結果、期末試験では、全履修者の平均点が向上した結果がでており、適切な学生へのフィードバックが行われている事例である。当該授業科目では、引き続き、小テスト問題の改良を行うとともに、特に音楽基礎知識が乏しい学生のために、実演を伴うムービーコンテンツを作成し、知識の獲得を促し、主体的な学びを引き出せるよう授業の進行について工夫を図っていく。 本件のような教育方法（ノウハウ）が確立されれば、教育学科においても LMS 利用による授業外学習が格段に進む可能性がある。	≪根拠資料≫ **05-C4-10：05-C4-10：シラバス「音楽概論」**
評価の視点８	授業形態によって１授業あたりの学生数について配慮している。
★項目 (4) 4-4⑥授業形態（講義、実習、演習）によって、１授業当たりの学生数を設定している場合、授業形態別に事例を回答してください。（例：演習科目、実習科目は少人数（原則 10 名以下）、大規模講義科目は原則 200 名まで、など）	
≪回答≫ 本学科では、「教育学演習１・２」（ゼミ）は少人数教育の観点から、1 ゼミあたり 11 名以内としている。また、「美術、」「音楽」、「情報」科目において実技・実習を要する科目は、1 コマあたり、20 人以下の履修制限を設けている。	
評価の視点９	学習を活性化するための学習支援ツールや授業外学習（予習・復習）を奨励する取り組みを実施している。
★項目 (4) 4-4⑦学習支援ツールや授業外学習（予習・復習）を奨励する取り組みについて、記述してください。	
≪回答≫「基礎演習１」、「基礎演習２Ａ」、「基礎演習２Ｂ」、「教育学演習１」、「教育学演習２」など	≪根拠資料≫

の演習授業を中心に、①事前に課題文献を読み込んだ上で、議論する形式を採用したり、また②一定のテーマについて受講生で調査を行い、発表する形式を採用するなどして、授業外学習への参加を前提とした講義運営を行っている。また、毎回の授業へのリアクションを manaba にて提出させることで、「復習」を促している。	**05-C4-11：シラバス「基礎演習１」、「基礎演習２Ａ/２Ｂ」、「教育学演習１」、「教育学演習２」、**
◆学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置について問題点があれば記述してください。	
≪回答≫　学生がスマホ以外の持ち運びが容易な端末を持っていないことで、学習の効率が下がることがある（manaba 上で文献課題を事前配布した場合、印刷せずにスマートフォンで見る／講義中にファイルのやりとりが難しいなど）	

点検・評価項目 (5)	**4-5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。**
評価の視点１※ **【基礎要件●】**	成績評価及び単位認定を適切に行うための措置として以下を行っている。 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位認定等の適切な認定 ・GPA による成績評価 ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・成績評価及び単位認定に関わる全学的ルールの設定その他全学内部質保証推進組織の関わり 根拠資料→A1-1＊学則、基礎要件確認シート 10,12、B4-74 オンライン教育に鑑み成績評価の公正性、公平性を担保するための措置を示す資料
評価の視点２※ **【基礎要件●】**	学位授与を適切に行うための措置として以下を行っている。 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表【修士・博士】 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり 根拠資料→A1-1＊学則、A4-36＊学位規則、基礎要件確認シート 10,12
◆成績評価、単位認定及び学位授与について問題点があれば記述してください。	
≪回答≫　成績評価、単位認定は厳格に行っており、問題点は特にない。	

点検・評価項目 (6)	**4-6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。**
評価の視点１※ **【評価要件○】**	学位課程の分野の特性に応じた学修成果を測定するための指標（特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）を設定している。 ※指標は定量的指標、定性的指標を複数組み合わせて設定することが望ましい。 根拠資料→B4-70 学習成果の測定指標と測定方法及び測定結果
評価の視点２※ **【評価要件○】**	学生の学習成果の測定方法を開発している。 ≪学習成果の測定方法例≫ ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 根拠資料→B4-70 学習成果の測定指標と測定方法及び測定結果
★項目 (6) 4-6①全学部・学科、研究科・専攻で共通設定している「DP に示す学習成果（能力や資質）」「学生アンケートや調査」以外で、部局独自として設定している学習成果の測定をするための指標と、その測定方法をすべて記述してください。	
≪回答≫教育学科では、今年度中にカリキュラム委員会中心となって、学生の履修状況をグラフ化するなど学習成果を可視化する取り組みを進める方法を考案し、実施していくことが決まっている。また、卒業論文を評価指標として、5 割以上の学生が卒業論文を履修・提出することを目標とする。	≪根拠資料≫ **05-C4-12：教育学科の評価指標（2022-2025 年度）**
★項目 (6) 4-6②学習成果を測定した結果（共通設定と、独自設定含む）について代表的事例を回答してください。また、全ての測定結果を根拠資料として提出してください。	
≪回答≫	≪根拠資料≫

上述通り、今年度中にその具体的な方策について決定する予定である。 「学修行動調査の結果」を元に分析を行い、入学後の大学への適応状況や学生満足からなどから今後の課題について検討を行った。今後、数量データを参考にしつつも、普段関わっている学生の様子を勘案し、そのデータをどのように読み解くかを検討しながら、慎重に改善の方途を考えていく予定である。 また、学科独自の測定として、50%以上の卒論提出を目標とし、学生に強く推奨した。その結果、第四学年 126 名中、87 名(69.0%)が卒論提出を目指し、最終的に 67 名(53.2%)が卒論を提出した。	**05-C4-13：教育学科評価指標(2022-2025)の活用結果について**

★学習成果の指標と測定方法に関する課題や長所などを記述してください。

≪回答≫

現在の学習成果の指標と測定方法に関する課題や長所は、今年度中にカリキュラム委員会で検討し、一定の認識を学科で共有する予定である。

★学習成果の測定結果の分析方法に関して課題や長所などを記述してください。

≪回答≫

上述の通り、現在の学習成果の分析方法についても、今年度中にカリキュラム委員会で検討し、一定の認識を学科で共有する予定である。

点検・評価項目(7)	4-7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。
評価の視点 1 ※ 【評価要件○】	適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価を実施している。 ・学習成果の測定結果の適切な活用 根拠資料→B4-70 学習成果の測定指標と測定方法及び測定結果、B2-51 2023 年度点検・評価シート、B2-52 会議録（または準ずるメール記録）：（開催日）2023 年度自己点検・評価について
評価の視点 2 【評価要件○】	点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取組みを行っている。

★項目(7) 4-7①学習成果測定の実績と、実際の測定結果にもとづいた教育改善の取り組み状況を、具体的に回答してください。

他大学事例：

・論文やプレゼンテーションなど成果報告の機会が広がり、その開催方法も交流や競争性を取り入れた場へと展開している。

・「学生の授業に関する調査」結果に対して、授業担当者はコメントや具体的な改善策を公表している。

・英語に関する学習成果把握の取り組みとして、全学年対象の英語アチーブメントテストの結果を英語スコア管理システムにより一元的に管理し FD 部会でデータの検証を行い英語教育の改善に取り組んでいる。

・論文中間発表や論文審査基準の結果をもとに、カリキュラムとその内容、授業方法を自己点検し、特に博士論文は、助成制度を設けているため学術的水準の維持、向上に繋げている。

≪回答≫ 学習成果を測定した結果として、「学修行動調査の結果」をまとめた資料を作成した。今後、より精緻に分析して活用していくことを確認した。	≪根拠資料≫ **05-C4-14：2022 年度第 13 回教育学科協議会議事録抜粋（2023 年 3 月 6 日付）**

★項目(7) 4-7②改善・向上に向けてこれまでに取り組んだこと、現在取り組んでいることがあれば、具体的に回答してください。2019 年度以降の取り組みも含めて記述してください。

≪回答≫ 2021 年度に行われた「評価指標と到達目標」設定において、本学科の教育課程が機能しているかを測るための客観的指標として、専門教育科目の選択必修科目「卒業論文」の提出率を用いることとした。具体的な到達目標としては、「全 4 年生の 5 割以上が卒業論文を履修し、提出する」とした。 過去 3 年間の履修者・提出者数は、以下の通りである。 【2020 年度】履修者数 86 人（74.1%） / 提出者数 60 人（51.7%） 【2021 年度】履修者数 96 人（79.3%） / 提出者数 75 人（61.9%） 【2022 年度】履修者数 96 人（79.3%） / 提出者数 75 人（61.9%）	≪根拠資料≫ **05-C4-15：**

Ⅱ現状を踏まえ、長所・特色として特記する事項（工夫していること）を、意図した成果（目標）を明確にして記述してください。

※注：前年度の取り組みに限らず、過去から継続している事項も含める

長所・特色	学習成果の測定結果を活用するための指針や活用した事例はないものの、大学基準における教育課程（ＤＰとＣＰの関連性）の設定や公表、及びその運用状況からは、学生の主体的な学びを支援する仕組みづくりが適切に整備されており、一定の評価に値する。学生の主体的参加を促す授業については、演習系科目を中心に学科として重点的に取り組まれているといえる。また、理論的学習と実践的学習の架橋についても強く意識された教育課程となっていると判断できる。加えて、ICT の活用にも積極的であり、LMS などを用いて、学生の授業外での自主学習を促すような工夫がなされているといえる。これはコロナ禍を奇貨として本格化したものであるが、今後も継続発展していくことが目指されている。

Ⅲ今回の点検・評価の結果、明らかになった新たな問題点や課題について、今後の方針や計画を含めて記述してください。

※注：複数記述可、ただし 2023 年度事業計画としてアクションプランを策定しているものは除く

問題点・課題	学習成果の可視化とその活用方法については、個々の教員の裁量では取り組まれているもの、学科としての方針を確立できてはいない。2023 年度に学科で検討し、個々の教員の取り組みを尊重しつつも、教育学科としての共通認識を確立していく予定である。

Ⅳ【改善計画（事業計画）】

カテゴリ	計画番号	B 票No. or 開始年度	改善計画（アクションプラン）	内容（改善を要すると判断した根拠）	目標の評価指標	目標値	年度計画
②	1	2022-4Ⅲ-1(4-7)	学科の教育プログラムの改善・向上	自己点検・評価を行う際に、学習成果の測定結果を踏まえた教育効果を検証し、学科の教育プログラムの改善・向上を目指す。	直接評価の測定結果（アセスメントテスト）及び間接評価（学生調査）を総合した測定結果の活用事例の明確化と、教育改善の実行	A(100%)：教育改善計画の実施 B(80%)：改善計画の策定 C(50%)：測定結果の分析と結果を踏まえた自己点検・評価の実施と改善計画の検討 D(20%)：学習成果の測定・分析	2022 末結果：D 2023：D 2024：C 2025：C 2026：B 2027：A

Ⅴ【内部質保証委員会による点検・評価】

2022 年度＜所見＞

社会的、職業的自立を図るために必要な能力の育成として実施しているキャリア教育として、いくつかの教育課目のほかに、2 年生を対象に、教育学科で学び、現在各方面で活躍している卒業生と在校生が出会い、対話する場として学科独自のキャリアガイダンスを実施している点は高く評価できる。

学修成果の評価指標としては、学位授与方針（DP）に示した学習成果の積み上げ（能力の積算）、学習成果の測定を目標とした学修行動調査を設定しており、そのほか、選択必修科目「卒業論文」の提出率を学修成果の評価指標の一つとし「全 4 年生の 5 割以上が卒業論文を履修し、提出する」という目標を実現している点も評価できる。測定結果の活用としては、カリキュラムの検証、ＤＰに示した学習成果の検証、学生支援内容の検討としている。今後、卒業論文以外の指標の開発や、測定された学修成果の活用指針を定めるなどして、教育課程の一層の改善・向上に繋げられたい。

2023 年度＜所見＞

教育学科の教育課程は DP（学位授与方針）と CP（教育課程の編成・実施方針）の関連が明確な形で編成されている。そのことは、カリキュラムツリー、カリキュラムマップ等にもとづいた点検・評価シート等の根拠資料から確認できる。

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置として、1 年時に「基礎演習 1」を開講し、大学における学習に必要となる基礎的な技能や能力を身につけさせていること、キャリア教育として、いくつかの教育課目のほかに、2 年生を対象に、教育学科で学び、現在各方面で活躍している卒業生と在校生が出会い、対話する場として学科独自のキャリアガイダンスを実施している点は高く評価できる。各授業単位でリアクションペーパーの提出を行っており、卒業論文の執筆にあたっては、学科の卒業論文委員会が管理する形で履修者の卒業論文執筆がスムースにいくように図っていることなども高く評価できる。

主体的な学びの事例、インタラクティブ（双方向）な授業展開のための少人数授業の事例、教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保の事例、授業方法としてグループ活動の活用の事例、効果的な授業方法について記された積極的な取り組みや、ICT の活用にも積極的であり、LMS などを用いて、学生の授業外での自主学習を促すような工夫がなされていることは評価できる。

学生の学習成果の測定という点については、卒業論文の提出率をもって学修成果を測定する客観的指標とする試みがなされている。過去 3 年間の記録から、全 4 年生の 7 割以上が卒業論文を履修しており、そのうちの 5～6 割が提出していることから、その目標を達成しているといえる。また、学修行動調査結果による学生の授業満足度についても検証し課題を抽出されていることは評価できる。さらに、Ⅲ問題点・課題として「学習成果の活用について教育学科としての共通認識を確立していく」と明記されており、貴学科の方針は高く評価できる。今後全学的な学修成果可視化の実現のために、DP（学位授与方針）・AG（到達目標）の修得度がグラフ化される過程において、教育学科が全学の水先案内としての役割を果たされたことは高く評価できる。今後その取り組みが全学的な規模で一層活用されることが期待される。

問題点・課題で、学習成果の可視化とその活用方法について、2023 年度に学科で検討し、個々の教員の取り組みを尊重しつつ、教育学科としての共通認識を確立していく予定、と記されており、事業計画でも「学科の教育プログラムの改善・向上」を設定し、学習成果の結果の活用にとりくむことを明記されているので、貴学科の計画が進捗することを期待する。

◆評価の基準について

※各基準の「自己評価」は、各部局の判断に委ねられます。なお、青字部分は、本学としての解釈です。

S	大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが卓越した水準にある。 （評価の視点に対して、クリアしており、さらに向上させるための取り組みを行っている、または、他部局の参考となるような特色ある取り組みを行っている場合）
A	大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが概ね適切である。 （評価の視点に対して、クリアしている状況と判断する場合）
B	大学基準に照らして軽度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けてさらなる努力が求められる。
C	大学基準に照らして重度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けて抜本的な改善が求められる。

＜注＞「大学基準」は大学基準協会「大学評価ハンドブック」を参照のこと。
解説にある「大学は云々・・・」については、学部、研究科等の現状に置き換える。

基準４教育課程・学習成果

【大学基準】

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

（解説）

大学は、その理念・目的を実現するために、授与する学位ごとに、修得すべき知識、技能、態度など当該学位にふさわしい学習成果を示した学位授与方針を定め、公表しなければならない。また、学位授与方針に基づき、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を示した教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。

大学は、学士課程、修士課程、博士課程及び大学院の専門職学位課程のいずれの学位課程にあっても、法令の定めに加え、自ら定める教育課程の編成・実施方針に基づいて授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しなければならない。その際、学術の動向や、グローバル化、情報活用の多様化その他の社会の変化・要請等に留意しつつ、それぞれの学位課程における教育研究上の目的や学習成果の修得のためにふさわしい授業科目を適切に開設する必要がある。また、学問の体系などを考慮するとともに、各授業科目を大学教育の一環として適切に組合せ、順次性に配慮し効果的に編成する必要がある。

大学は、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業内外における学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じなければならない。その一環として、適切なシラバスを作成するとともに履修指導を適切に行い、また、授業や研究指導の計画に基づいて教育研究指導を行うほか、授業形態や授業内容、授業方法に工夫を凝らすなど、十分な措置を講ずることが必要である。

大学は、履修単位の認定方法に関して、いずれの学位課程においても、各授業科目の特徴や内容、授業形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿った措置を採ることが必要である。また、教育の質を保証するために、あらかじめ学生に明示した方法及び基準に則った厳格かつ適正な成績評価及び単位認定を経て、適切な責任体制及び手続によって学位授与を行わなければならない。

大学は、学位授与方針に示した知識、技能、態度等の学習成果を学生が修得したかどうかを把握し、評価することが必要である。そのために、学習成果を様々な観点から把握し評価する方法や指標を開発し、それらを適用する必要がある。

大学は、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。その際、把握し、評価した学生の学習成果を適切に活用することが重要である。